

1 日時

平成 19 年 8 月 31 日（金） 10:00～11:45

2 場所

富山県民会館 701 号室

3 出席者

委員：安田専門部会長、橋場特別委員（代理：大石環境調整官）、楠井専門員、
木幡専門員、佐竹専門員、田口専門員、陶野専門員、藤縄専門員

事務局：堀生活環境文化部次長、岩田環境保全課長 他

4 議事

(1) 富山県水質環境計画（クリーンウォーター計画）の改定について

資料 1～4 及び関連する参考資料に基づき、富山県水質環境計画の改定について、事務局が説明

(2) その他

5 主な意見、質疑応答

[委員]

参考資料 2-2-2 の汚濁負荷量の状況で、産業系は改善しているが、生活系はほとんど改善されていないのはなぜか。また、その対策はどのような状況か。

[事務局]

下水道等の進展により、下水処理場等から排出される汚濁負荷量は増加しているが、それに応じて単独浄化槽を設置していた家庭等からの生活雑排水の負荷がなくなり、総合的にみると流域の生活系の汚濁負荷量は減少している。このため、河川の BOD は、毎年良くなっていると考えられる。

[委員]

温暖化の影響がいろいろなところでではじめており、今年の水資源白書にも書いてあるように、雪の降り方が減って、冬期間に雪ではなく、雨となって河川に流出し、水の必要な夏場に河川の維持流量が少なくなっているのではないかと懸念している。水質と水量は表裏一体として考える必要があり、水がないところに水質という概念はない。水質を改善するには 2 つ必要であり、①汚濁負荷量を削減すること、②水量を維持することである。河川の水量が長期的にみて、どのように変動しているのか気にかかる。

また、富山湾の関係で、水量と水温は、水質問題を説明するうえで重要であり、水温のモニタリングも大変重要である。河川や湖沼、海域でどのように測定されているのか。過去にどのような傾向があり、今後、どのようにモニタリングしていくのか。

[事務局]

温暖化の影響は水資源だけではなく、水環境への影響もあると考えている。水温のモニタリングについては、毎月の公共用水域水質測定計画に基づく水質調査に合わせて測定しており、流量については河川管理の一環として、国、県土木において主要な地点で測定している。富山湾への負荷量を計算する際に必要となるなど、流量の観測は大変重要なものと考えている。

[事務局]

流量の観測結果をこれまで蓄積してきているが、気候の変動と関連した傾向としては、特に把握しているものはない。今後はそのような点からも検討したい。

[委員]

従来、汚濁の原因は人為汚染であったが、少しずつ自然起源に移行しているように思われる。水資源白書の中でも雪が減って、どのような影響が出るか重点的に検討されている。これについては、以前から環境省においても維持流量が少なくなったうえに、河川の水温が上昇し、汚濁負荷が一定であっても、水質が悪化すると懸念している。海洋であれば、プランクトンが発生しやすくなるなど、水温と水量は一体化してモニタリングする必要がある。

[事務局]

温暖化の影響については、水ビジョンの報告書等を確認しておく。富山県は急流河川が多く、通常の状態であれば、流量が問題となって水質値が上昇することはあまりないと考えているが、早月、片貝川などでは、夏場に水量が少なくなり、発生源の影響を受ける場合がある。

[委員]

温暖化の影響に関しては、長期変動の検出は難しい。温暖化の影響が起きているかの判断は、シミュレーションに依っているものであり、河川流量が減っているかどうかは1、2年だけみても検出できないかもしれないが、注意深く見ていただきたい。

[委員]

富山湾内に流れがあれば、汚濁量が同じであっても拡散されて濃度が低くなると考えられる。湾内での水の流れについて平均速度などの変化は把握しているか。

[事務局]

富山湾の海潮流については知見が少なく、海上保安庁との共同環境調査を実施した。富山湾は、あまり流れがなく、潮汐もほとんどなく、開放性がある、深さが非常に深いという地形的特徴を有している。汚れは表層に留まっており、深い層には及んでいない。

[委員]

今回の計画の見直しのポイントは何か。平成14年の水質環境計画を強化、拡充するものなのか。

また、県はどのような風に富山湾を見ていき、守っていきたいか、それが記載されているビジョンみたいなものはあるのか。

環境管理面で問題が生じているようであるが、立入検査における違反件数の状況や違反事例にはどのようなものがあるか。

富山湾の COD 環境基準達成率が平成 18 年度 60%となっているが、示し方に工夫が必要なもので、平均的な COD についてみると、確実に水質は良くなっている。負荷量の削減に努力してきた企業などに富山湾の状況を説明する際に現状を正しく伝える必要があるのではないかと。

[事務局]

資料 1 において、改定の必要性に 4 つポイントがあり、①の富山湾の環境保全対策の推進については、事業所の窒素、リンの削減指導やモニタリングを継続して実施する、②の安全安心な水環境の確保については、化管法との兼合いや施設の老朽化、大量退職による公害防止技術の伝承不足が事故の増加要因であり、別途リスク対策事業を実施し、リスク情報をまとめるなど、施策の追加を実施する、③の水環境保全活動の推進については、従来からも実施しているが、拡充を図りたいものである、④の環境基準類型の見直し等の検討については、水生生物に係る基準も新たに追加され、また、現在の類型あてはめの見直しも今後実施していきたい。

基本的には、現行計画の施策の体系を大きく見直すものではなく、それぞれの観点で拡充を行っていくものである。

富山湾のビジョンについては、COD だけの化学指標だけで単純に評価するのではなく、水域本来の利用目的を踏まえ、モニタリングや評価を行っていく必要がある。県民にわかりやすく富山湾の問題をお伝えしたい。COD 環境基準達成率は実際の COD の水質に比べて、数値的傾向としても非常に変動しやすい。県民が風評被害やいたずらに不安を抱かないようにする。一方で、今は被害は出ていないが、このまま窒素、リンを増やしてプランクトンによる内部生産が増加した場合、今後、そのような被害もないとは言えないことから、予防的な段階から富山湾の環境保全を図っていく。県民、事業者にしっかりご理解をいただいて、取組みを進めていきたい。

立入状況等については、次回報告させていただく。立入件数自体はあまり変化しておらず、違反件数も目に見えて増加していることはなく、事業所の環境管理、公害防止体制は通常はルーチンとしてよく機能している。しかし、2007 年問題もあり、一旦異常が発生した場合の対応力がなく、イレギュラーな事態に対応できない。こうしたことから、環境管理、リスク管理を推進していく必要があり、情報交換や普及啓発事業を進めていく。

[委員]

自噴井戸にバルブを付けるという取組みは節水意識の面から、県民等への PR 効果は高いと思われるが、実際に効果が測れるかはやってみないとわからない。自噴の高さと水圧がどのように変化していくか、長期的に調べていただくなど、トータルな取組みで PR 効果を高めていかれてはどうか。

[事務局]

バルブの設置により、節水だけでなく、地下水の塩水化の防止を図る効果もある。地域の水環境保全活動として発信できる事業であり、節水効果についても、できる限り検証、評価していきたい。

[委員]

いろいろな化学物質が使用され、水環境へどのような化学物質がどのくらい排出されているのか。今後注意すべきものを水環境の中で考えていく必要がある。

また、水辺の保全活動の中で、大陸からくる漂着ごみをどのように減らしていくのか、海岸の清掃も合わせて考えていく必要があるのではないかと。

[事務局]

化管法に基づくPRTTR制度では、すべてが規制の対象ではないが、354の物質が報告対象となっている。本制度で、集計・公表することにより、事業所の自主的な化学物質の管理を進めていくという趣旨である。多種多様な化学物質が使用されて、水への影響の視点だけでは対応できなく、大気、廃棄物への移行も含めて、包括的に対応していく必要がある。制度は順調に運用されており、事業所における意識も高まってきていると思っている。

先頃策定した化学物質管理計画策定ガイドラインの中に、発生量の多い物質や公共用水域への排出量の多い物質などをまとめているので、次回お示しする。

海辺の漂着ごみ調査は、環境教育的な観点でも良い事業であり、また、海ごみは環日本海の問題ともなっており、政策提言にもつながることから、大変重要な事業であると考えている。

[委員]

底質の調査がダイオキシン類に限られており、手薄ではないかと。

[事務局]

公共用水域の水質測定計画には位置付けていないが、底質調査を継続して実施している。評価基準のある水銀については、特に問題はない状況である。主要なデータの結果については、環境白書の中に取りまとめている。

[委員]

肥料からの窒素、りんの汚濁負荷量の排出については、参考資料2-2-2のどの部分に含まれるのか。内訳がないが、無視できる量なのか。

[事務局]

参考資料2-2-2は工場、事業場における窒素、りんの削減対策の推進状況を示したものである。肥料からの負荷量については、面源系に含まれているものであり、環境にやさしい農業を今後も推進し、負荷量の低減に努めていく必要がある。面源系の負荷量については、決して少ない状況ではなく、他の分野も含めて負荷量の削減に努めなければならない。なお、数値については、次回報告させていただく。

[委員]

ぜひ地下水の強化を推進していただきたい。富山湾は湧水が有名で、砂礫の帯水層が直接富山湾に露出し、その砂礫と上にある粘土の隙間から水が湧き出し、かなり扇状に湧水帯があるものと想像している。地下水を強化して水圧を高めると、富山湾の水質にも影響してくる可能性がある。富山県でも既に推進している冬場の水田を利用して地下水を強化するウオーターバンキング

をなるべく増やし、夏場に河川の伏流水として地下水が流出するようにすることで、河川の維持流量を確保することができる。地下水強化は、いろいろな面で環境改善の効果があると考えられる。

[委員]

今後の改定作業のスケジュールの中で、環境基準類型の当てはめや見直しは、どのように進めていくのか。

また、県政モニターアンケートからたくさんの方が活発に環境保全活動に参加されているが、今後も、活動を推進していくために、リーダーなどの養成はどのように考えているか。

[事務局]

環境基準の類型指定・見直しのスケジュールについては、水質環境計画の中で基本的な方向性を位置付け、計画策定後、3年ないし5年の計画をたて、順次、見直しや水生生物環境基準の当てはめ作業を進めていく。その際、事務局で整理、検討を行ったうえ、環境審議会（水環境専門部会）で審議いただく予定である。

環境教育については、県において環境教育基本方針を定め、とやま環境財団と連携し、各種の事業を進めている。ご指摘のあった指導者の育成や確保についても十分留意してまいりたい。

以上、議事内容に相違ありません。

富山県環境審議会水環境専門部会長